

各府省共同利用型システムの運用管理

現在策定中の統計調査等業務の業務・システム最適化計画（案）において、政府統計のオンライン調査基盤、統計情報の一元的提供（ワンストップサービス提供）基盤等となる各府省共同利用型システムの運用管理全般を統計センターで行うことが定められる予定である。

1 現状

電子政府構築計画（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、現在「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」の策定が進められており、同計画（案）の中では、政府統計のオンライン調査基盤、統計情報の一元的提供（ワンストップサービス提供）基盤等となる各府省共同利用型システム（別紙参照）の運用管理全般については、以下のとおり、独立行政法人統計センターで行うこととされている。

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画（案）」～統計センター関連部分を抜粋～

(2) 2008 年度（平成 20 年度）から実施する各府省共同利用型システムの運用については、システムが国民、企業等の秘密を含む調査票の情報や市場に影響を与える公表前の統計情報を取り扱うことから、公益性及び公平性を有する機関による責任ある安定的な管理が必要である一方、民間能力の活用可能な業務について、競争入札、複数年契約等による経済的かつ効率的な民間委託を行い、外部人材を弾力的に登用する等、法人独自の創意工夫及び経営努力を通じ、行政機関では限界のある業務の効率化及び経費の低減を実現するため、**これらの運用管理全般を独立行政法人統計センターにおいて行い、行政運営の簡素化・合理化を図る。**

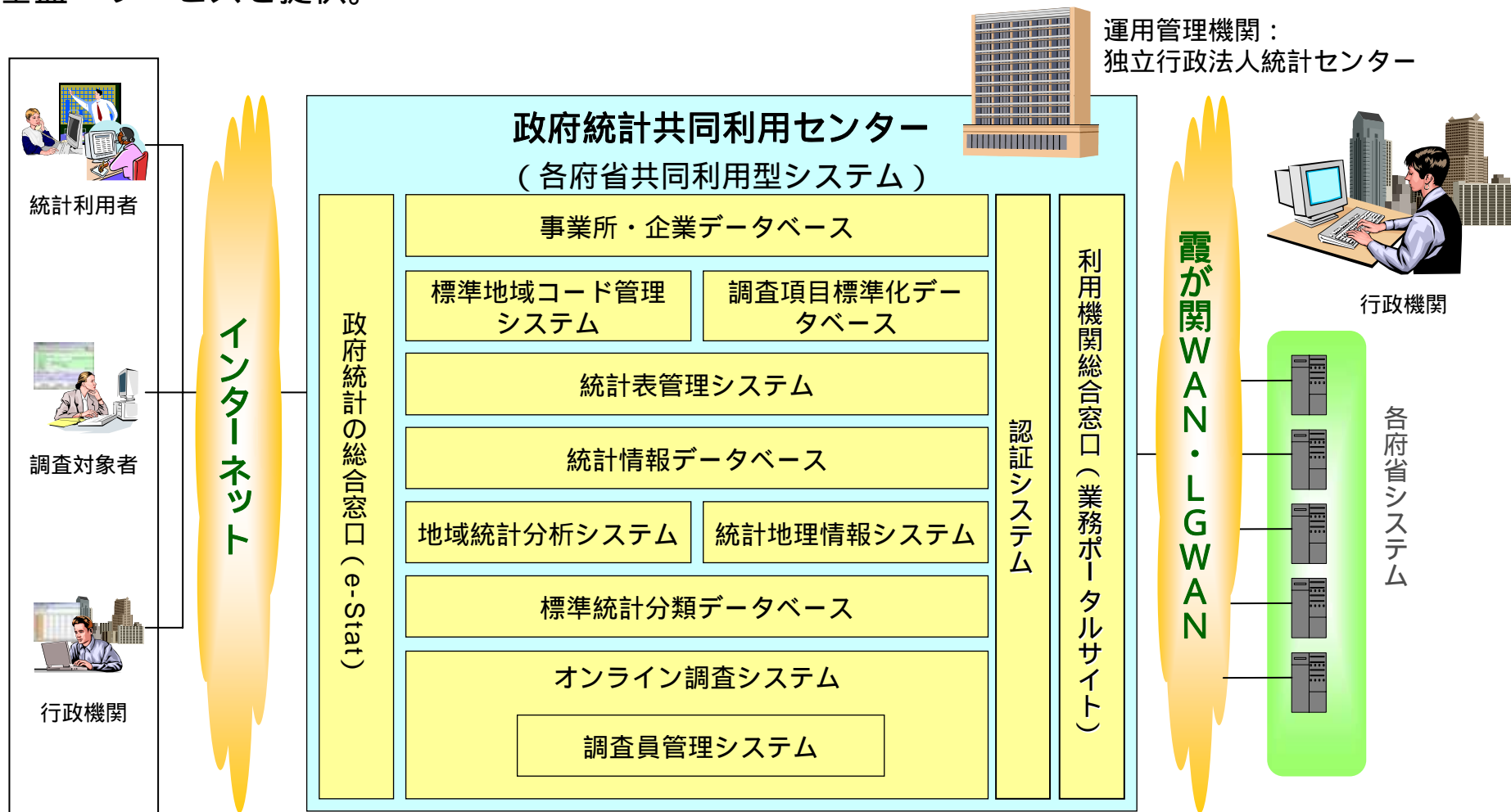
注）「統計調査等業務の業務・システム最適化計画（案）」については、今月末の策定を目指し、政府において検討中である。

2 取組

統計調査等業務の業務・システムの最適化計画が原案どおりに決定されれば、統計センターでは、平成 18 年度以降、同計画に基づき、各府省共同利用型システムの運用管理に係る準備を開始することとなる。

各府省共同利用型システム

統計調査等業務の最適化を通じ、統計関係の情報システムを集約させ、政府全体で共用する各府省共同利用型システムを整備。政府統計のASPとして、各府省の統計調査等業務に係る共通の業務基盤・サービスを提供。



ASP：ビジネス用の情報システムをネットワークを通じて利用機関に提供する事業主体